

(仮称) 都市計画道路 伊駒アルプスロード環境影響評価準備書に対する
意見に係る都市計画決定権者等の見解

1 住民等意見募集の概要

- (1) 意見募集期間
平成30年3月12日(月)～平成30年4月26日(木)
- (2) 意見提出件数
155件 (155名)
- (3) 意見書の内訳

項目	件数※	意見番号
1 調査、予測、評価全般	-	
2 大気質	84	No. 1, 2, 3
3 騒音	84	No. 1, 2, 3
4 振動	2	No. 2
5 低周波音	-	
6 水質	-	
7 水象	3	No. 4
8 地形及び地質	-	
9 日照阻害	43	No. 3, 5, 6
10 動物、植物、生態系	1	No. 7
11 景観	83	No. 3, 8, 9
12 人と自然との触れ合いの活動の場	-	
13 文化財	-	
14 廃棄物等	-	

※複数の項目を含む意見書については、それぞれで1件と数えた。

2 意見の概要と都市計画決定権者等の見解

項目	番号	位置	意見の概要	件数	都市計画決定権者等の見解
2 大気質 3 騒音	1	宮田村	<ul style="list-style-type: none"> ・接続道路の接続位置である宮田村大田切地区の住宅密集地に信号が設置されれば、多くの車両が常時停止・発進し、伊駒アルプスロード本線及び接続道路に勾配があるため、発信車両がエンジンを吹かし、騒音問題、排気ガスによる被害が甚大である。この道路は不要なものであるが、新設するのであれば松の原工業団地からの進入路と接続交差が地域住民への影響を最小に抑えられる方策として路線の設計変更を求める。 	41	<ul style="list-style-type: none"> ・接続道路は、周辺環境への影響、住宅への影響、宮田市街地への接続性を考慮して位置を選定しています。騒音、大気質について、方法書に基づいてそれぞれ予測評価を行い、当該箇所が基準又は目標を下回ることを確認しています。意見位置への変更は、地域特有の地形である「段丘」を含む地形改変の影響が大きく、宮田市街地への接続距離も長くなるため、現案の道路の位置が最適と考えています。
2 大気質 3 騒音 4 振動	2	伊那市 東春近)	<ul style="list-style-type: none"> ・交通により騒音や公害の発生が懸念される。 ・伊那市原新田の(一)沢渡高遠線交差点付近では、調査において一部に騒音の環境基準を超えるところがあることから、特に配慮してほしい。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・大気質、振動は全線で環境基準又は参考値を下回っておりますが、騒音については、環境基準を超過している伊那市原新田区においては低減措置を図ります。また、施工管理上等のモニタリング調査の実施を検討してまいります。
2 9 大気質 日照 障害 3 11 騒音 景観	3	宮田村	<ul style="list-style-type: none"> ・宮田村大田切における道路構造が直壁嵩上式や盛土嵩上式では、近隣住民に与える圧迫感、通風性の無さからくる不快感、現在ある眺望の阻害、地域の分断感が生じてしまい絶対に容認できない。特に道路北側に居住する住民や道路北側で田畑を耕作する者にとっては、日照阻害、通風性、騒音や排気が籠るなどの重大な影響が考えられる。このため、道路構造は直壁嵩上式や盛土嵩上式ではなく、高架橋式とすべきである。 	41	<ul style="list-style-type: none"> ・道路構造形式は、経済比較から直壁構造、盛土構造を選定しています。景観、日照阻害、騒音、大気質について、方法書に基づいてそれぞれ予測評価を行っています。日照阻害、騒音及び大気質については基準又は目標を満足することを確認しており、景観については環境保全措置を講じることで環境への影響を低減します。なお、構造物設計にあたっては、地元の皆様や関係機関と協議を行い進めてまいります。
7 水象	4	伊那市 東春近)	<ul style="list-style-type: none"> ・農地分断後の円滑な維持管理を考慮し、側道両脇に農業、用水路、排水路を取付けてほしい。農業用水路を確保してほしい。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用水路の付け替えにあたっては、従前の農業用水が確保できるよう、機能回復を図ります。

項目	番号	位置	意見の概要	件数	都市計画決定権者等の見解
9 日照 障害	5	宮 田 村	・宮田村大田切における2階の日影時間が指標以内とされているが、近隣で1階に居住している者や田畑を耕作している者にとっては容認できない。	1	<p>・日照障害の予測評価手法は、技術手法(※1)に則っており、技術手法中に記載のとおり、「公共施設の設置に起因する日陰により生ずる損害等に係る費用負担について」(昭和51年2月23日建設省計用発第4号)の別表を参考となる指標とし、住居を予測評価の対象としています。</p> <p>また、現地の状況から、都市計画区域の「第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域又は近隣商業地域若しくは準工業地域のうち土地利用の状況が第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域における土地利用の状況と類似していると考えられる区域」に相当すると考え、その指標が2階での日影時間であることから、2階を予測評価の対象としています。</p> <p>※1：道路環境影響評価の技術手法(国土技術政策総合研究所資料第714号)</p>
9 日照 障害	6	伊 那 市 (東 春 近)	・伊那市原新田の(一)沢渡高速線交差点の周辺には民家が多く点在するため、日照障害がないよう、配慮してほしい。	1	<p>・当該交差点付近は、盛土高が概ね1.6m~2.1mと低いこと及び盛土法面勾配が1:1.8と緩いことから、より影響が大きい高架橋部においても指標以内であるため、指標以内になります。</p>
10 動物 等	7	伊 那 市 (富 県)	自然環境のみならず、動物の生態にも影響があると思うため、現状に近い高さの道路としてほしい。	1	<p>動物については、平成27年2月から平成29年9月にかけて現地調査を行いました。把握した種は、環境保全措置の実施により、生息・生育基盤及び種の生息・生育が保全されると考えます。</p> <p>事業の実施にあたっては、改変区域を極力少なくし、生息・生育保全環境への影響を低減する他、移動経路の機能を確保して、移動能力の大きい動物に対する生息への影響を低減します。</p>

項目	番号	位置	意見の概要	件数	都市計画決定権者等の見解
11 景観	8	宮田村	<p>・選定された主要な眺望点では、改変はないと予測されているが、選定された地点に限らなければ、宮田村大田切区内を高架で通過すれば近隣住民にとっては景観が大きく改変されてしまい、影響は大きい。このため、平面交差道路を強く要望する。</p>	1	<p>・渡河部前後の計画は、道路構造令で定められた縦断勾配を基本に、冬期の凍結によるスリップ防止、現道の通行の確保も考慮しながら、宮田村区間の高さを極力抑える計画としています。</p> <p>景観について、主要な眺望点からの眺望景観の変化の予測評価を行い、デザイン・色彩の検討により影響を低減することとしています。なお、橋梁設計にあたっては、地元の皆様や関係機関と協議を行い進めてまいります。</p>
11 景観	9	伊那市 (富県)	<p>伊那市富県における景観（中央アルプスや南アルプス、田園風景等）保護のため、道路高を現状に近い高さ又は既存道路と高低差がない平面交差にしてほしい。</p>	41	<p>・伊那市富県地区の計画道路高は、計画区間全体の走行性及び安全性に配慮し、可能な限り緩やかな縦断勾配としながら、地域の既存道路を函渠等で交差させることに配慮して決めています。</p> <p>当該道路南東の主要な眺望点からの景観資源の眺望は阻害しないと予測評価しておりますが、計画路線全体において、法面等の緑化や道路付属物の形状、デザイン、色彩の検討により、新設する道路を可能な限り周辺景観に調和させることで、影響を低減することとしています。</p> <p>なお、道路設計にあたっては、地元の皆様や関係機関と協議を行い進めてまいります。</p>